

## 主な令和4年度事業等について

### 1 保育士確保策

地域区分の見直しが実現に至っておらず、依然として保育士不足が厳しい状況にあるため、令和3年度から実施の市独自策について基本的に継続し、引き続き保育士確保を図ります。

#### ①奨学金返済支援事業

奨学金を利用して保育士等資格を取得し、民間園で勤務する常勤保育士等に対し、奨学金の返済に要する費用の全額を支援し、保育士等の経済的負担を軽減する。月額上限2万円（最大24万円）で、勤務年数の制限なし。市外在住者も対象。市負担10/10。

#### ②保育士宿舍借り上げ支援事業

既存の保育士宿舍借り上げ支援事業に市独自で全国最高の月額上限82,000円まで、勤務年数10年目まで上乗せ補助を行い、保育士の経済的負担を軽減する。上乗せ分については、市負担3/4、事業者負担1/4。

※令和4年度国予算案：保育士宿舍借り上げ支援事業【見直し】

【対象者】採用された日から起算して8年以内の常勤の保育士

令和3年度に引き続き、対象期間の段階的な見直し（9年→8年）を行う

#### ③産休・年休取得促進事業

出産で職員が休業する期間の代替や年休を取得促進するための代替職員の配置に要する費用を補助し、保育士等が働きやすい環境づくりを支援する。民間園の常勤保育士等が対象。産休代替の日額単価は公立（会計年度任用職員）の日給額を基準とする。年休代替の補助額は上限100万円とする。（年休の取得促進が趣旨のため、年休代替職員の出勤日と他職員の年休取得日は同一でなくて良い。）市負担3/4、事業者負担1/4。

※年休取得促進事業については、年休取得を促進するという趣旨は賛同されているものの、前年度の年休取得日数が基準となる算定根拠等について見直しを希望される声が多かったことを踏まえ、職員の配置費用を支援する形に運用を改善。

#### ④なわて保育士作文コンクール

市内で働く保育士等に対し、これまでの感謝を伝えるとともに、意欲ある保育士等を応援するため、「四條畷市で保育士になって良かったこと」をテーマに作文コンクールを開催。優秀賞5人に賞金10万円を授与。公立・民間園の常勤・非常勤保育士が対象。

※勤務年数に応じた部門を撤廃。